

除染の進捗状況について

平成28年12月

環境省水・大気環境局

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置

①除染特別地域(国直轄地域)

環境大臣による 除染特別地域の指定

※旧警戒区域・計画的避難区域に相当(田村市、南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の11市町村)



環境大臣による特別地域内 除染実施計画の策定

国による除染等の措置等の実施

②汚染状況重点調査地域 (市町村除染地域)

環境大臣による対象地域の指定 (放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト ($\mu\text{Sv/h}$)以上の地域)

※0.23 $\mu\text{Sv/h}$ は汚染状況重点調査地域の指定基準であり、除染の目標ではない。(注)

市町村長による調査測定

市町村長による除染実施計画の策定

市町村長等は除染実施計画に基づき 除染等の措置等を実施 (国が予算措置)

(注)一日24時間のうち、①8時間は屋外で過ごす②16時間は遮蔽率の低い(0.4)木造住宅で過ごす、という慎重な仮定の下で、個人線量1mSv/yを空間線量に換算。

原子力事業所内の土壌等の除染等の措置及びこれに伴い生じた除去土壌等の処理

関係原子力事業者(東京電力)が実施

国直轄除染の進捗状況地図（平成28年11月30日時点）

< 避難指示が解除された市町村 >

市町村	避難指示解除日
田村市	平成26年 4月 1日
川内村の一部 （旧避難指示解除準備区域） （旧居住制限区域）	平成26年10月 1日 平成28年 6月14日
楢葉町	平成27年 9月 5日
葛尾村	平成28年 6月12日
南相馬市	平成28年 7月12日
飯舘村	平成29年 3月31日(*)
川俣町	平成29年 3月31日(**)

(*) 平成28年6月17日の原子力災害対策本部にて決定
 (**) 平成28年10月28日の原子力災害対策本部にて決定

 避難指示解除

 面的除染終了※

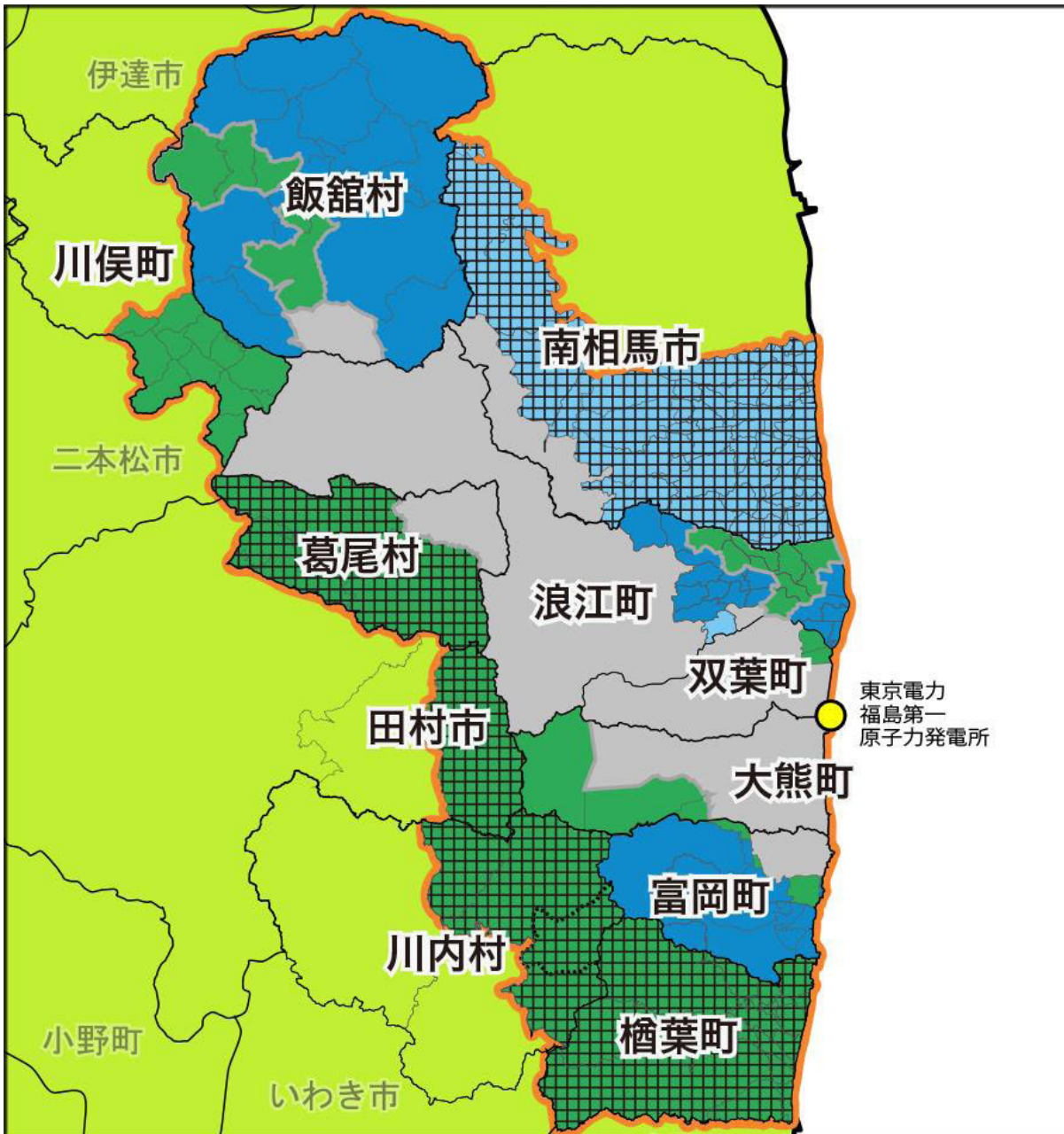
 宅地の面的除染終了※

 面的除染実施中

 除染特別地域

 帰還困難区域

※未同意者等を除く



国直轄除染の進捗状況概要（平成28年11月30日時点）

1. 面的除染を実施中の市町村（平成29年3月までに全ての面的除染を終了することが目標）

	仮置場等の確保 注1	除染の同意取得	実施率（％） 注2（矢印の右側は昨年10月末時点）			
			宅 地	農 地	森 林	道 路
南相馬市	確保済み	ほぼ終了	96【100】 ←52	76←21	75←49	63←10
富岡町	確保済み	終了	100←68	100←41	100←99.6	99.9←87
浪江町	確保済み	ほぼ終了	93←24	88←31	96←43	87←59
飯舘村	確保済み	ほぼ終了	100←100	100←45	100←78	99←31

2. 面的除染が終了した市町村（青文字は昨年12月以降に終了した自治体）

	除染終了時期 注3
田村市	平成25年 6月
楢葉町	平成26年 3月
川内村	平成26年 3月
大熊町	平成26年 3月
葛尾村	平成27年12月
川俣町	平成27年12月
双葉町	平成28年 3月

- 注1）仮置場等の確保率は、必要とされる仮置場面積に対し、借地契約済みの仮置場面積が占める割合。除染工事の進捗に応じて、仮置場の必要面積の増減が発生することがあり、その場合、確保率の割合が増減することがある。
- 注2）実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った面積等に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積等が占める割合。「除染を実施できる条件が整った面積等」「一連の除染行為が終了した面積等」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
南相馬市の宅地における【】内は、平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率。残りについては平成28年度に実施中。
- 注3）除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が終了した時期を記載。なお、面的除染終了時期以降に除染の実施を希望された箇所や、同時期以降に除染の実施の同意が得られた箇所については、引き続き除染を実施している。

汚染状況重点調査地域(市町村除染地域)における除染の進捗状況①

福島県内、県外の市町村では、除染実施計画における除染等の措置の完了予定時期は平成28年度とされている。福島県内では住宅がほぼ終了、農地・牧草地、子どもの生活環境を含む公共施設等で除染の進捗率が約9割に達し、福島県外では「完了」、「概ね完了」の市町村が除染実施計画を策定した57市町村中51市町村となる等、予定した除染の終了に近づいている。一方で、仮置場確保の難航等の事情から、福島県内では道路、生活圏の森林は約6割の進捗であり、計画通りの除染終了に向け一段の加速化を図っている。

○「汚染状況重点調査地域」として指定を受けている市町村：

(当初)104市町村 → (現在)94市町村

これまでに線量低下などの理由で10市町村が指定解除

○除染実施計画策定済み： 93市町村

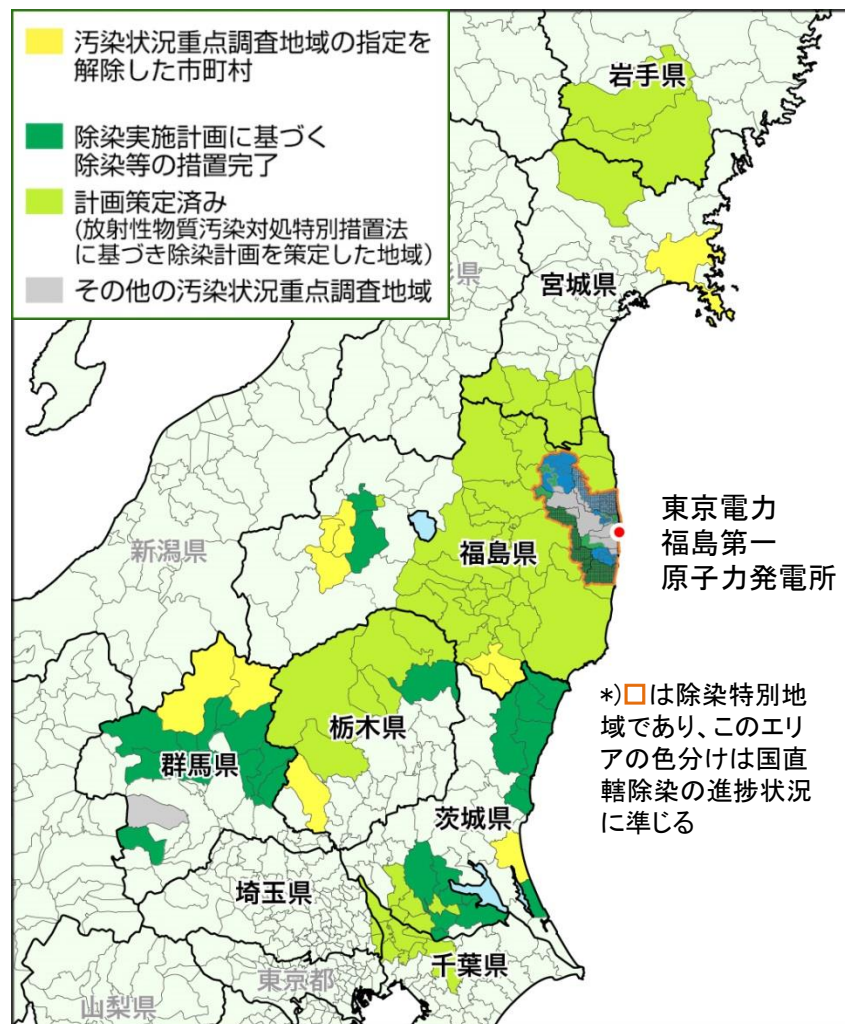
○計画に基づく除染等の措置完了等： 53市町村

(措置完了：26市町村、完了又は概ね完了：27市町村。

引き続きモニタリング等を実施)

○計画に基づく除染等の措置継続中： 40市町村

福島県内、県外の市町村では、除染実施計画において除染等の措置の完了時期は平成28年度である。



汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況②

○福島県内

平成28年11月末時点

都道府県名	市町村数	汚染状況重点調査地域として指定された市町村	
		計画策定済	
		全体計画数に対する進捗率が100%となっている市町村	除染作業中等
福島県	36	田村市、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、泉崎村、矢吹町、鮫川村、 <u>会津坂下町</u> 、 <u>湯川村</u> 、 <u>会津美里町</u> 、 <u>新地町</u> （下線は措置完了）	福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、中島村、棚倉町、三春町、広野町、南相馬市、川俣町、川内村
計	36←39 (指定解除により3減)	14←10(昨年10月末)	22←26(昨年10月末)

○福島県外

平成28年11月末時点

都道府県名	市町村数	汚染状況重点調査地域として指定された市町村			
		計画策定済			策定 なし
		完了 ※1(下線は措置完了)	概ね完了 ※2	継続 ※3	
岩手県	3		奥州市、平泉町(2)	一関市(1)	
宮城県	8		角田市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町、亘理町(6)	白石市、栗原市(2)	
茨城県	19	<u>日立市</u> 、 <u>土浦市</u> 、 <u>龍ヶ崎市</u> 、 <u>常陸太田市</u> 、 <u>高萩市</u> 、 <u>牛久市</u> 、 <u>北茨城市</u> 、 <u>つくば市</u> 、 <u>ひたちなか市</u> 、 <u>鹿嶋市</u> 、 <u>稲敷市</u> 、 <u>東海村</u> 、 <u>美浦村</u> 、 <u>阿見町</u> 、 <u>利根町</u> (15)	常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市(4)		
栃木県	7	<u>大田原市</u> 、 <u>塩谷町</u> (2)	矢板市、鹿沼市(2)	日光市、那須塩原市、那須町(3)	
群馬県	10	<u>桐生市</u> 、 <u>沼田市</u> 、 <u>渋川市</u> 、 <u>みどり市</u> 、 <u>下仁田町</u> 、 <u>中之条町</u> 、 <u>高山村</u> 、 <u>東吾妻町</u> 、 <u>川場村</u> (9)			安中市(1)
埼玉県	2		三郷市、吉川市(2)		
千葉県	9	佐倉市、柏市、流山市(3)	松戸市、野田市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市(6)		
計	58←60 (指定解除により2減)	29←21(昨年11月)	22←28(昨年11月)	6←9(昨年11月)	1←2 (昨年11月)

※1・・・除染実施計画に基づく除染等の措置は完了している。

※2・・・平成28年11月末時点で除染実施計画に基づく除染等の措置は完了しているが、未測定施設等における測定結果や、国(国有施設の管理者)や県(県有施設の管理者)等との調整により、必要に応じて除染実施計画を改訂して除染等の措置を継続する可能性がある。

※3・・・平成28年12月以降も除染実施計画に基づく除染等の措置を実施する予定である。

汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況③

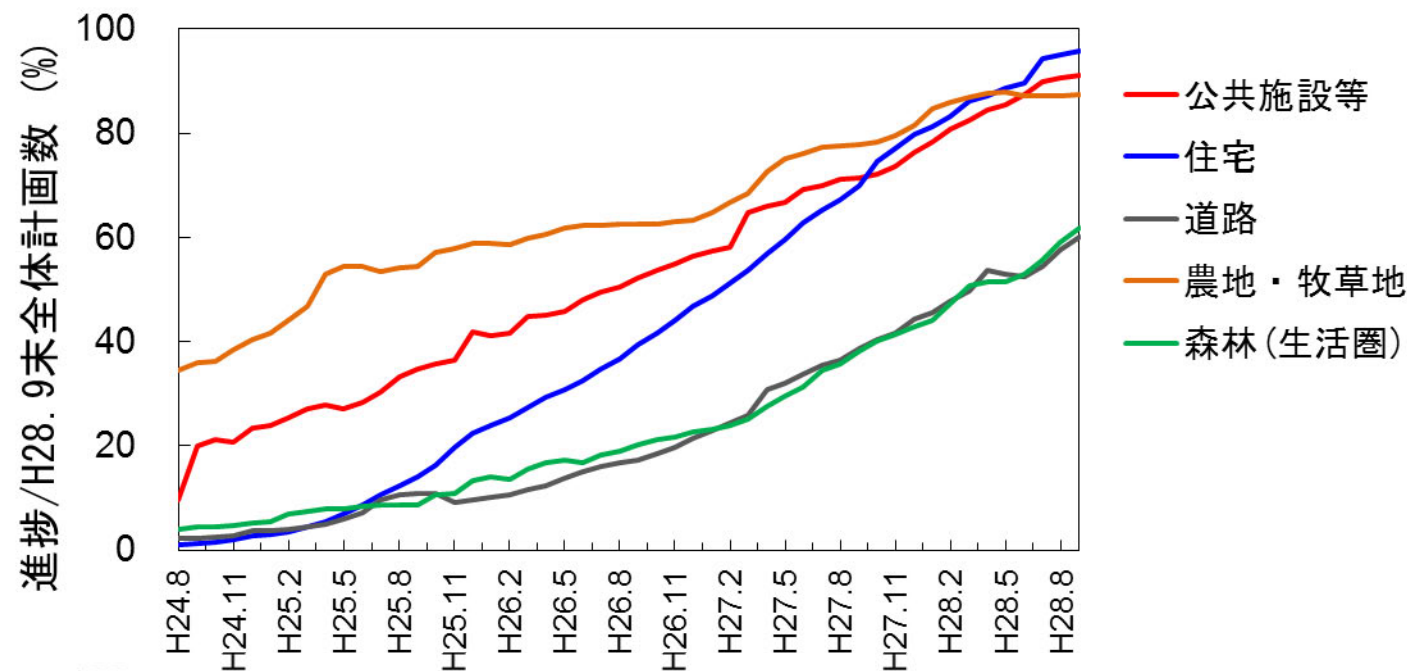
福島県内 (平成28年9月末現在)	発注割合(昨年10月末との比較) (発注数/計画数)	実績割合 (実績数/計画数)
公共施設等	約9割 ← ほぼ発注済み	約9割 ← 約9割
住宅	ほぼ発注済み ← 約9割	ほぼ終了 ← 約7割
道路	約9割 ← 約5割	約6割 ← 約4割
農地・牧草地	約9割 ← 約9割	約9割 ← 約8割
森林(生活圏)	約8割 ← 約6割	約6割 ← 約5割

福島県外 (平成28年9月末現在)	発注割合(昨年9月末との比較) (発注数/予定数)	実績割合 (実績数/予定数)
学校・保育園等	発注済み ← 発注済み	ほぼ終了 ← ほぼ終了
公園・スポーツ施設	発注済み ← ほぼ発注済み	ほぼ終了 ← ほぼ終了
住宅	ほぼ発注済み ← ほぼ発注済み	ほぼ終了 ← ほぼ終了
その他の施設	ほぼ発注済み ← 約8割	ほぼ終了 ← 約8割
道路	ほぼ発注済み ← ほぼ発注済み	ほぼ終了 ← 約9割
農地・牧草地	発注済み ← 発注済み	終了 ← 終了
森林(生活圏)	発注済み ← 発注済み	終了 ← 終了

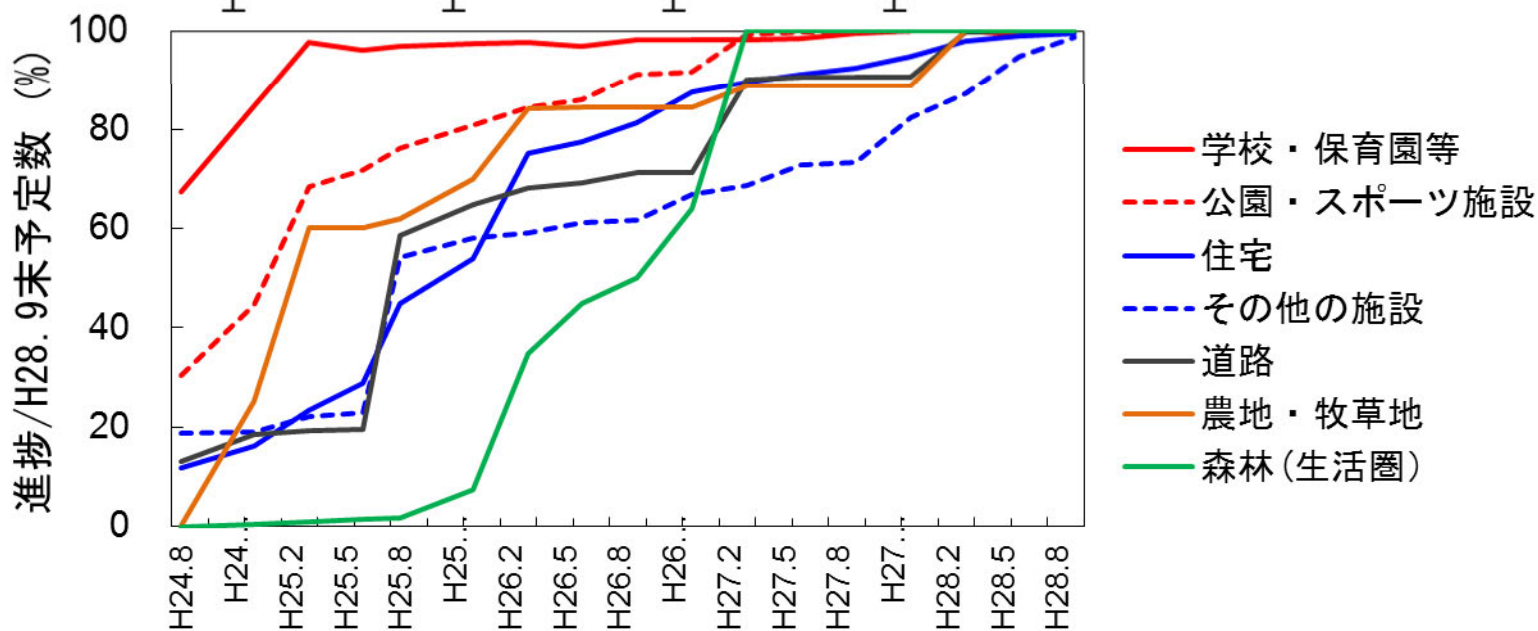
注: 予定数は平成28年9月末時点で具体的に予定のある数を含めた累計であり、今後増加する可能性もある。

汚染状況重点調査地域における除染進捗推移について

福島県内 進捗推移



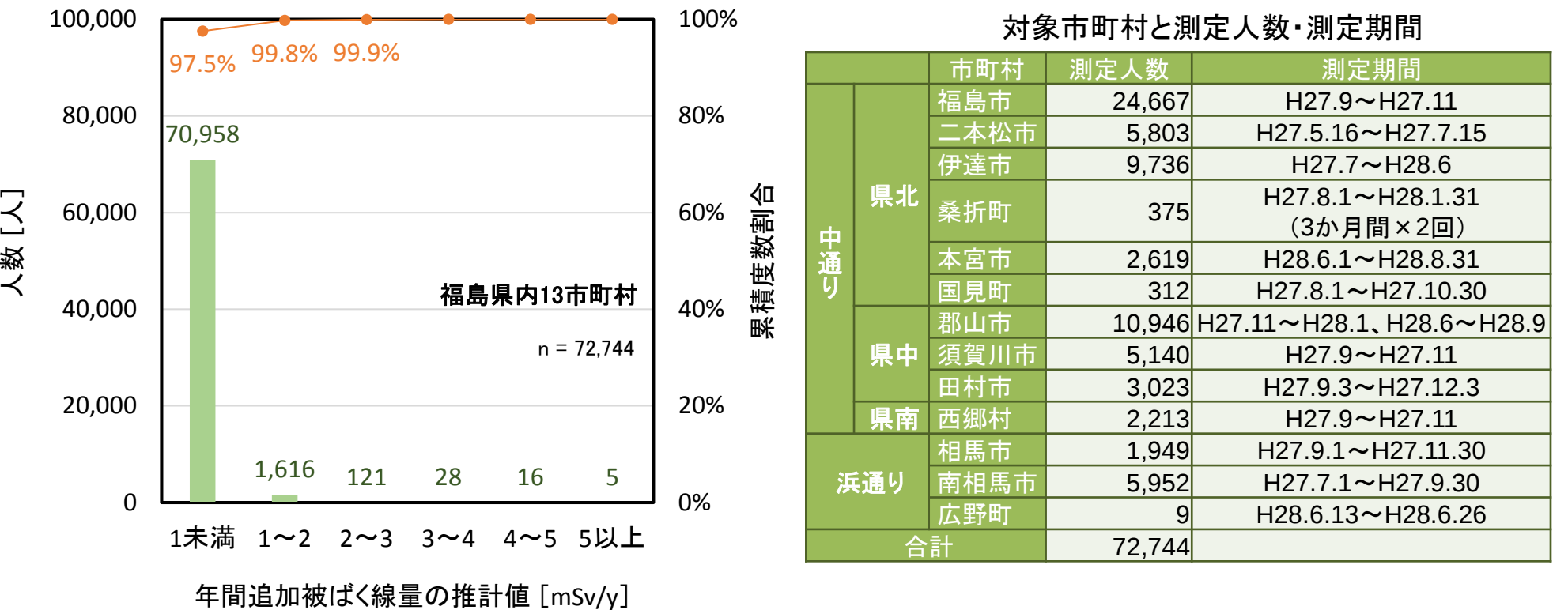
福島県外 進捗推移



(参考)

福島県内の汚染状況重点調査地域における個人被ばく線量の測定結果

- 福島県内の汚染状況重点調査地域内において、個人被ばく線量の測定を実施している市町村のうち、13市町村、約7万3千人のデータについて整理したもの。
※ 実施目的、測定期間、測定対象者、推計方法等は市町村によって異なる。
- 年間追加被ばく線量の推計値が1mSv/y未満の方が97.5%となった。
※ ICRPの考え方では、『追加被ばく線量年間1ミリシーベルトは、「安全」と「危険」の境界を表すものではない』とされている。



※ データの中には、医療被ばくや、航空機への搭乗の際のX線検査等で影響を受けたガラスバッジが含まれる。